

平成29年度予算資料

— 補助金一覧表 —

文 京 区

目 次

補 助 金 一 覧 表

	頁
総 務 部	1
区 民 部	4
ア カ デ ミ ー 推 進 部	8
福 祉 部	9
子 ど も 家 庭 部	15
保 健 衛 生 部	22
都 市 計 画 部	25
土 木 部	29
資 源 環 境 部	30
教 育 推 進 部	31

補助金一覧表

[新]:新規事業、[レ]:レベルアップ事業
 [重点]:重点施策事業、[計画]:実施計画事業
 ※重点施策の番号は、事業番号
 特定財源は、予算額の欄に国庫支出金、都支出金、特別区債、繰入金、その他で記載

総務部

(単位:千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 職員自己啓発等支援	529	529	0	職員のあらゆる自己啓発の手段を側面から支援するため、経費の一部を助成する。 (1) 英会話研修サポート 229千円 規模 40人 限度額 5,725円 (2) キャリアアップ講座サポート 150千円 規模 15人 限度額 10,000円 (3) グループワーク(自主研究)サポート 60千円 規模 2グループ 限度額 30,000円 (4) OJT(職場内研修)サポート 90千円 規模 3職場 限度額 30,000円			
2 職員互助会補助	11,190	11,190	0	文京区役所互助会の福利・厚生に関する各業務に対し、経費の一部を補助する。 規模 1団体			
	その他 4,487	4,487	0				
3 納税貯蓄組合連合会活動補助	700	700	0	小石川・本郷納税貯蓄組合連合会が実施する広報・啓発活動に対し、経費の一部を補助する。 規模 2連合会 限度額 350千円			
4 消防団事業補助	4,403	4,403	0	消防団が実施する防災活動、防災訓練等に要する経費の一部を補助する。 規模 2団 限度額 2,201,500円			
5 防火防災協会事業補助	1,020	1,020	0	防火防災協会が実施する各種防火活動、広報活動等に対し、経費の一部を補助する。 規模 2団体 限度額 510千円			
6 区民防災組織の活動助成	1,900	1,900	0	区民防災組織等が防災行動力の強化を目的に自主的な活動を行った場合、活動費の一部を助成する。また、中高層マンション管理組合と共同して防災訓練を実施した場合、備蓄品等購入費の一部を助成する。 (1) 活動助成 1,500千円 規模 年間50組織 限度額 一組織当たり 30千円			○

総務部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
				(2) 備蓄品等購入助成 400千円 規模 年間40組織 限度額 一組織当たり 10千円			
7 中高層マンションの防災対策支援	1,800	1,500	300	中高層マンションの管理組合等が防災訓練の実施、災害用備蓄品の整備等防災対策を行った場合及びエレベーター閉じ込め対策を実施した場合、経費の一部を助成する。 (1) 防災対策助成 1,200千円 規模 年間40組合 限度額 一組合当たり 30千円 (2) エレベーター閉じ込め対策助成 600千円 規模 年間20組合 限度額 一組合当たり 30千円			○
8 避難所運営協議会支援助成	2,436	3,480	△ 1,044	避難所運営協議会に対し、協議会活動や避難所運営訓練に要する経費の一部を助成する。 (1) 運営支援 406千円 規模 29協議会 限度額 一協議会当たり 20千円 (2) 活動支援 2,030千円 規模 29協議会 限度額 一協議会当たり 100千円			○
9 防災士資格取得費助成	488	488	0	避難所運営協議会員に対し、防災士の資格取得に要する経費を助成する。 規模 8協議会 助成額 一協議会当たり 61千円			○
10 避難行動要支援者支援対応補助	1,001	1,001	0	災害時の避難行動要支援者への民生・児童委員による見守り等の支援活動に対し、補助する。			○
11 マイルームセイフティ事業	938	938	0	家具類の転倒・落下防止対策として、転倒防止器具の設置に伴う経費の一部を助成する。 (1) 65歳以上の高齢者のみの世帯等 375千円 補助率 1/2 限度額 7,500円 規模 50世帯 (2) 避難行動要支援者名簿登録者を含む世帯 563千円 補助率 3/4 限度額 11,250円 規模 50世帯			
	都支出金 468	468	0				
12 防犯協会事業補助	2,200	2,200	0	防犯協会が実施する各種防犯活動、広報活動等に対し、経費の一部を補助する。 規模 4団体 限度額 550千円			

総務部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
13 安全対策推進補助	33,717	33,807	△ 90	安全・安心まちづくりを推進するため、地域活動等に必要経費の一部を補助する。			○
都支出金				(1) 自主防犯パトロール補助 350千円			
19,900	19,900	0		補助率 1/2			
				限度額 100千円			
				規模 7団体			
				(2) 青色防犯パトロール補助 200千円			
				補助率 1/2			
				限度額 100千円			
				規模 4団体			
				(3) 安全推進地区補助(装備品等) 667千円			
				補助率 5/6			
				限度額 333千円			
				規模 2団体			
				(4) 安全推進地区補助(防犯設備) 32,500千円			
				補助率 5/6			
				限度額 連携 7,500千円			
				単独 5,000千円			
				規模 7団体			

区民部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
1 町会連合会事業補助	1,795	1,795	0	町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 (1) 町会功労者表彰関係補助 645千円 (2) 施設見学会補助 450千円 (3) 町会加入促進事業補助 700千円			○
2 地区町会連合会事業補助	2,381	2,381	0	地区町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 規模 9団体			○
3 町会・自治会事業補助	47,912 その他 10,000	23,087 -	24,825 皆増	町会・自治会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 (1) 町会・自治会事業補助 20,218千円 (2) 地域広報紙発行補助 2,694千円 (3) 一般コミュニティ助成事業補助 10,000千円 (4) 町会掲示板建て替え等補助 15,000千円	新	34	○ ○
4 山村体験宿泊施設利用補助	6,649	6,594	55	民間事業者が運営する山村体験宿泊施設を利用する区民に対し、宿泊費の一部を補助する。 (1) 区民 補助額 大人 3,000円 子供 2,000円 (2) 区民(障害者) 補助額 大人 4,500円 子供 2,750円			
5 山村体験宿泊施設事業運営費	6,107	1,220	4,887	山村体験宿泊施設運営事業者に対し、運営経費の一部を補助する。	レ		
6 コミュニティバス運行	24,100 その他 300	23,800 200	300 100	コミュニティバス運行事業者に対し、運行経費の一部を補助する。			○
7 不忍通りふれあい館事業運営費	21,890	19,970	1,920	不忍通りふれあい館を運営する地元団体に対し、人件費及び事業費を補助する。			
8 経営改善専門家派遣事業	1,088	1,088	0	公益財団法人東京都中小企業振興公社及び独立行政法人中小企業基盤整備機構の専門家派遣事業を区内中小企業者等が利用する際、自己負担分の一部を補助する。 (1) (公財)東京都中小企業振興公社 1件 1回当たり 9,700円 上限 8回 規模 10件 (2) (独)中小企業基盤整備機構 ア 専門家継続派遣事業 1件 1回当たり 14,400円 上限 8回 規模 1件			○

区民部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
				イ 経営実務支援事業 1件 1回当たり 6,800円 上限 8回 規模 1件 ウ 戦略的CIO育成支援事業 1件 1回当たり 14,400円 上限 8回 規模 1件 エ 販路開拓コーディネート事業 1件 1回当たり 3,400円 上限 8回 規模 1件			
9 展示会等出展費用補助	5,800	4,300	1,500	展示会等に出展を希望する区内事業者に対し、出展費用を補助する。 (1) 展示会等出展費用(国内) 4,300千円 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 43件 (2) 展示会等出展費用(海外) 1,500千円 補助率 1/2 限度額 300千円 規模 5件	新	35	○
10 新製品・新技術開発費補助	2,955	2,000	955	新製品や新技術の研究開発等に係る経費の一部を補助する。 補助率 1/2 限度額 1,000千円 規模 3件			○
11 中小企業エコ・サポート事業	1,500 その他 -	3,000 1,510	△ 1,500 皆減	区内中小規模事業者に対し、収益力の向上が見込まれる省エネを目的とした事業所の改修等に要する費用の一部を補助する。 補助率 2/3 限度額 500千円 規模 3件			○
12 商店街振興助成	3,686	3,508	178	区商店街連合会の事業運営等に係る経費の一部を助成する。			
13 文京区共通商品券発行事業費補助	35,000	35,000	0	区商店街連合会が発行する商品券のプレミアム分及び事務費を補助する。 想定規模 30,000セット			
14 商店街クーポンブック作成費補助	6,740	-	皆増	区商店街連合会が発行するクーポンブックの作成費用を補助する。 想定規模 120,000冊	新	33	
15 商店街宅配事業補助	1,000	1,000	0	商店街が行う宅配事業に対し、補助する。 1件当たり 500円 規模 2,000件			

区民部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
16 商店街販売促進事業補助	34,435 都支出金 15,866	40,545 19,035	△ 6,110 △ 3,169	各商店会が独自に行う催事等に対し、補助する。 (1) 商店街販売促進事業補助 5,220千円 (2) 新・元気をさせ商店街事業補助 29,215千円			○
17 商店街環境整備事業補助	7,596 都支出金 2,002	15,233 5,554	△ 7,637 △ 3,552	商店会が、装飾灯等の共同施設を新設し、又は改修する費用の一部を補助する。また、商店街の活性化及び多言語化対応に係る費用の一部を補助する。 (1) 区単独補助 補助率 1/2 621千円 (2) 新・元気をさせ商店街事業補助 3,711千円 補助率 5/6・2/3 ア 下町お買い物マップ作成補助 イ ウェブサイト多言語化事業補助 (3) 環境負荷低減街路灯整備事業補助 2,109千円 補助率 1/10 (4) 環境・防災対応型商店街活性化事業費補助 補助率 1/6 1,155千円	新 新	30 31	○
18 装飾灯等電力費補助	6,071	6,369	△ 298	装飾灯、アーケード及びアーチに係る電力費の一部を補助する。 補助率 1/2			
19 商店街共通ポイントカード事業補助	365	354	11	区内共通ポイントカード事業の実施に必要な端末機器等の購入経費の一部を補助する。 補助率 1/2 規模 9件			
20 ウェルカム商店街事業補助	3,245 その他 1,622	1,500 -	1,745 皆増	区内店舗による外国人対応のための販売促進ツール作成及びWi-Fi環境整備に係る経費の一部を補助する。 補助率 1/2	レ	28	○
21 チャレンジショップ支援事業補助	3,600	3,600	0	商店街の空き店舗に出店する事業者に対し、家賃の一部を補助する。 補助率 1/2 限度額 月額50千円 規模 6件			○
22 地域ブランド創出支援事業補助	300	300	0	商業活性化事業に取り組む若手商業者のグループ、NPO法人等(商店街を除く。)に対し、事業費を補助する。 補助率 2/3 限度額 300千円 規模 1件			
23 大学発ベンチャー事業支援補助	4,000	2,000	2,000	大学発ベンチャー事業の実施に係る経費の一部を補助する。 補助率 2/3 限度額 1,000千円 規模 5件	レ		○

区民部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
24 文京区勤労者共済会事業補助	13,906	13,603	303	一般社団法人文京区勤労者共済会の事業費の一部を補助する。			
25 中小企業若手社員人材育成支援補助	210	420	△ 210	区内の中小企業者が負担した、若手社員向けの人材育成に関するセミナー受講料の一部を補助する。			
26 中小企業等資金融資あっせん利子補給	244,229	282,692	△ 38,463	区内中小企業者が、事業資金融資を受けた際、利息の一部を補助する。 (1) 一般融資 29,103千円 (2) 特別融資 215,126千円			○
27 消費者グループ活動助成	182	182	0	消費者グループが行う学習会等に要する経費の一部を助成する。			○
28 グリーンコンシューマー普及等事業補助	250	250	0	消費生活センターに登録している消費者団体が実施するグリーンコンシューマーリズム普及等の事業に対し、経費の一部を補助する。			○

アカデミー推進部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
1 文京アカデミー事業補助	91,879	82,046	9,833	公益財団法人文京アカデミーに対し、事業費等を補助する。 (1) 事業費補助 68,329千円 (2) 人件費補助 23,550千円			
2 石川啄木歌碑・顕彰室管理運営費補助	912	960	△ 48	石川啄木歌碑及び顕彰室における清掃や防犯等の管理運営に係る経費を補助する。			
3 体育協会事業補助	3,349	3,167	182	区体育協会に対し、事業費等を補助する。			
4 文京区オリンピック・パラリンピック気運醸成事業補助	4,000	1,200	2,800	区民等がオリンピック・パラリンピアンを招く等の気運醸成活動をする際、経費の一部を補助する。 補助率 4/5 限度額 200千円 規模 20件	レ		○
5 (仮称)文京区オリンピック・パラリンピックアスリート支援補助	500	—	皆増	文京区ゆかりの選手を応援するため、大会参加費や遠征費用の一部を補助する。 限度額 50千円 規模 10件	新	38	○
6 五大まつり助成	5,100	5,100	0	文京花の五大まつり(さくら、つつじ、あじさい、菊及び梅まつり)のPR経費等を助成する。			○
7 文京朝顔・ほおずき市助成	1,020	1,020	0	朝顔・ほおずき市のPR経費等を助成する。			○
8 下町まつり助成	4,250	4,250	0	地域イベントに要する経費を助成する。			○
9 文京ゆかりの文人支援事業補助	200	200	0	地域の民間団体等に対し、文京ゆかりの文人を顕彰し、地域と文化の振興を図る事業に要する経費を補助する。			
10 観光リーフレット作成助成	4,588 都支出金 2,124	3,540 —	1,048 皆増	区観光協会に対し、観光リーフレット作成に要する経費を助成する。			○
11 観光協会観光振興助成	11,373	16,358	△ 4,985	区観光協会に対し、観光協会事務局業務に要する経費を助成する。			
12 サブカルチャーによる観光資源の魅力発信事業補助	2,843	—	皆増	区観光協会に対し、サブカルチャーを活用した文京区の観光資源の魅力発信及び観光客誘致にかかる経費を補助する。	新	45	○
13 新江戸川公園周辺地域の魅力創出事業補助	—	1,493	皆減	区観光協会に対し、関口・目白台地域の新たな魅力創出及び観光客誘致にかかる経費を補助する。			
14 食の文京ブランド100選食べ歩きラリー事業補助	—	725	皆減	区観光協会に対し、食の文京ブランド100選食べ歩きラリー事業に要する応募用紙及びポスター印刷費等の経費を補助する。			

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
				(3) ボランティア・市民活動センター運営補助 23,712千円 ア 災害ボランティア体制の整備費補助 1,839千円 イ ボランティア・市民活動センター運営費補助 6,417千円 ウ 中間支援施設運営補助 15,456千円 (4) 在宅福祉事業 2,220千円 ア 研修事業費 85千円 イ 有償在宅福祉サービス事業費 2,135千円 (5) 権利擁護センター事業補助 3,429千円 ア 権利擁護センター事業補助 1,237千円 イ 成年後見人等支援事業補助 2,192千円	レ		○
6 区民葬儀	500	500	0	区民葬儀事業利用者に対してより低廉な価格での葬儀の実施を支援するため、葬儀に係る経費の一部を補助する。 1件 10千円			
7 福祉サービス第三者評価事業	6,300 都支出金 5,850	10,650 9,825	△ 4,350 △ 3,975	福祉サービスの質の向上を図るため、第三者評価を受ける事業者に対し、その経費の一部を助成する。 (1) 居宅系事業者 4事業者 限度額 150千円 (2) 施設系事業者 1事業者 限度額 300千円 (3) 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、認証保育所A型・B型及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業 9事業者 限度額 600千円			
8 すまいる住宅登録事業	8,485 国庫支出金 3,308	13,622 2,697	△ 5,137 611	入居制限を受けやすい高齢者、障害者及びひとり親世帯の入居を拒まない住宅を普及促進し、住宅困窮者の住環境を向上し、居住の安定化を図る。 (1) 住み替え費用・家賃助成 8,238千円 入居者に対して住み替え費用及び2年間の家賃差額等を助成する。 ア 家賃等助成 6,047千円 新規 16件 継続 18件 イ 移転費用助成 2,160千円 16件 ウ 契約更新料助成 31千円 1件 (2) あんしん居住制度(都制度) 47千円 利用者が支払うサービス利用料の1/3を助成する。 2件			○

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
				(3) すみかえサポート事業 200千円 連帯保証人の確保が困難な高齢者等に対し、家賃債務保証サービスを利用した費用の一部(上限50千円)を助成する。 4件			
9 文京区保護司会広報活動費補助	595	595	0	文京区保護司会が発行する広報誌の作成に対し、補助する。			
10 臨時福祉給付金の支給	540,000 国庫支出金 540,000	120,000 120,000	420,000 420,000	26年4月からの消費税率の引上げに伴い、低所得者の負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として給付金を支給する。 一人当たり 15,000円 36,000人	レ		
11 年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給	— 国庫支出金 —	504,000 504,000	皆減 皆減	アベノミクスの成果の均てんの観点から、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者及び低所得の障害・遺族基礎年金受給者に給付金を支給する。 一人当たり 30,000円 低所得の高齢者向け 14,000人 低所得の障害・遺族基礎年金受給者向け 2,800人			
12 高齢者クラブ運営補助	21,213 都支出金 2,446	22,191 2,517	△ 978 △ 71	(1) 高齢者クラブ連合会運営助成 1,240千円 ア 運営・広報活動助成 400千円 イ いきがい活動助成 200千円 ウ 奉仕活動助成 200千円 エ 健康増進活動助成 440千円 (2) 高齢者クラブ運営助成 18,498千円 ア 30人～49人 月額 14,500円 7クラブ イ 50人～74人 月額 24,500円 46クラブ ウ 75人～100人 月額 25,500円 5クラブ エ 101人～150人 月額 26,500円 7クラブ (3) 加入促進強化事業助成 1,475千円			

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
13 シルバー人材センター補助	37,524 都支出金 10,666	29,372 10,666	8,152 0	シルバー人材センターの運営及びシルバーお助け隊事業に対し補助する。 (1) 人件費補助 30,559千円 (2) 管理運営補助 6,411千円 (3) シルバーお助け隊事業費 554千円	レ		○
14 介護施設ワークサポート事業	1,200 都支出金 1,200	— —	皆増 皆増	シルバー人材センターが会員を派遣して介護施設の業務を支援する事業に対し、補助金を交付する。	新	20	○
15 民間特別養護老人ホームに対する建設整備費助成	21,918	28,818	△ 6,900	社会福祉法人が建設した特別養護老人ホームに建設整備費を助成する。 対象施設 3施設			
16 民間特別養護老人ホームに対する運営費助成	57,595 その他 7	60,080 7	△ 2,485 0	旧区立特別養護老人ホーム等の事業者に対し、利用者へ従前と変わらないサービスを提供してもらうため、運営費の一部を助成する。 特別養護老人ホーム 4施設 高齢者在宅サービスセンター 4施設			
17 介護老人保健施設建設費補助	14,149	14,338	△ 189	区内介護老人保健施設の整備に要する建設資金の一部を補助する。 対象施設 2施設			
18 地域密着型サービス施設整備費補助	256,115 都支出金 240,271	131,218 124,282	124,897 115,989	小規模多機能型居宅介護拠点(向丘地域活動センター跡地、駒込圏域)及び地域密着型サービス施設(春日二丁目用地、茗荷谷住宅跡地)を実施する予定の事業者に対して整備費を補助する。 (1) 向丘地域活動センター跡地 166,367千円 (2) 春日二丁目用地 1,356千円 (3) 茗荷谷住宅跡地 18,853千円 (4) 駒込圏域 69,539千円	新 新	21	○
19 民間高齢者施設整備	121,503 都支出金 64,488 その他 8,615 計 73,103	166,501 67,266 5,075 72,341	△ 44,998 △ 2,778 3,540 762	介護老人保健施設(旧福祉センター跡地)及び特別養護老人ホーム(旧教育センター跡地)を整備する事業者に対して施設整備費を補助する。			○
20 高齢者電話使用料助成	—	96	皆減	地域社会への交流・参加を図るため、ひとり暮らし等の高齢者に対し、基本料金を助成する。(28年度事業終了)			
21 文京区心身障害福祉団体連合会補助	2,600	2,600	0	文京区心身障害福祉団体連合会が行う講演会、啓発事業等に対し、補助する。			

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
22 心身障害者団体に対する バス借上費補助	470 都支出金 235	470 235	0 0	区内の障害者(児)及びその保護者によって構成する団体の研修会、機能回復訓練等の事業を実施する場合、バスの借上げに要した費用を補助する。 限度額(2台) 200千円 限度額(1台) 120千円			
23 障害者日中活動系サービス 推進事業	56,875 都支出金 56,875	62,874 62,874	△ 5,999 △ 5,999	生活介護、自立訓練、就労移行支援または就労継続支援を実施する社会福祉法人等に対し、運営等に要する費用の一部を補助する。 7事業所			
24 社会福祉法人文京槐の会 運営補助	42,936	45,347	△ 2,411	(1) 人件費補助 19,036千円 (2) 生活介護事業運営補助 18,900千円 (3) 強度行動障害者対応補助 5,000千円 定員 35人			
25 心身障害者(児)自立生活 訓練施設運営事業	—	5,359	皆減	動坂福祉会館閉館に伴い、藤の木荘で代替の短期保護事業を実施するため、活動スペースを確保するための経費を補助する。			
26 民間知的障害者入所更生 施設に対する建設整備費 助成	3,600	3,600	0	社会福祉法人が建設する民間知的障害者入所更生施設に対して、建設整備費を助成する。 1法人 6人分			
27 障害者職業準備訓練助成	260	400	△ 140	企業等において職業準備訓練を行った障害者に企業等実習助成金又はインターンシップ助成金を支給する。 日額 1千円			○
28 中小企業等障害者雇用体験 助成	620 都支出金 310	165 82	455 228	区内中小企業等を対象に、障害者雇用体験及び障害者の雇用に要する費用の一部を助成する。 障害者1人当たり 雇用体験助成金 日額 4千円 雇用促進奨励金 100千円	レ		
29 障害者グループホーム等 整備費補助	33,926	84,979	△ 51,053	障害者グループホーム等の整備費補助を行うとともに、小石川四丁目障害者グループホーム等に係る土地賃借料補助、本郷交流館跡地障害者就労系施設に係る開設後運営補助を行う。 (1) 施設整備費補助 20,000千円 (2) 土地賃借料補助 2,982千円 (3) 開設後運営補助 10,944千円		24	○ ○
30 心身障害者(児)通所施設 合同運動会補助	2,047 都支出金 1,028	1,861 936	186 92	心身障害者(児)通所施設が合同で行う運動会に対し、事業費の一部を補助する。			○

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
31 重症心身障害者通所施設 運営補助	13,959 都支出金 13,959	19,539 19,539	△ 5,580 △ 5,580	重症心身障害者通所事業を実施する事業所に対し、運営費を補助する。			
32 総合福祉センター内障害者 支援施設補助	95,153 その他 20,936	94,853 61,665	300 △ 40,729	総合福祉センター内障害者支援施設の事業運営に対し、補助する。 (1) 医療的ケア補助 6,000千円 (2) 就労訓練等推進補助 4,000千円 (3) 地域活動支援センター補助 8,867千円 (4) 送迎バス運行補助 25,845千円 (5) 強度行動障害者対応補助 22,000千円 (6) 運営補助 28,441千円			
33 心身障害者電話使用料助成	—	122	皆減	地域社会への交流・参加を図るため、重度心身障害者に対し、基本料金及び使用料の一部を助成する。(28年度事業終了)			
34 障害者総合支援事業費	120	140	△ 20	知的・身体グループホームが実施する防災訓練の経費及び外部防災講習の受講経費の一部を助成する。 訓練2事業所 講習受講4事業所			
35 地域生活支援事業費	50	50	0	文京区に移動支援事業者として登録をしている事業者が区の指定を受け、移動支援従事者養成研修を実施した場合に助成する。 1回 50千円			
36 本郷福祉センター管理 運営費	3,534	3,534	0	障害福祉サービスの報酬における「処遇改善加算相当額」を「処遇改善助成金」として支払う。			
37 心身障害者福祉作業所 管理運営費(事業運営費)	21,996	4,533	17,463	障害福祉サービスの報酬における「処遇改善加算相当額」を「処遇改善助成金」として支払う。 また、小石川福祉作業所改修に伴い、小石川福祉作業所利用者の受け入れに係る経費を助成する。			
38 心身障害者福祉作業所 管理運営費(施設管理費)	1,680	600	1,080	都営交通無料乗車券のサービス適用外の交通機関を利用しなければ、通所することが困難な区立福祉作業所利用者に対し、交通費を支給する。			

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	計 画
1 家庭的保育事業運営補助	27,722	31,490	△ 3,768	家庭的保育者 7人 受託児19人 (1) 運営事業費 19,239千円 受託児一人当たり 月 84,380円 (2) 期末援助 378千円 家庭的保育者一人当たり 年 54,000円 (3) 備品整備特別措置 200千円 受託児一人当たり 年 10,500円 (4) 家庭的保育者健康診断 18千円 家庭的保育者一人当たり 年1回 5,260円 (5) 施設整備 244千円 家庭的保育者一人当たり 年 34,800円 (6) 冷暖房費補助 117千円 (7) 傷害保険・賠償責任保険加入補助 112千円 (8) 保育補助者雇上 5,040千円 (9) 小規模共済掛金 252千円 (10) 研修費 10千円 (11) 建物賃借料経費 960千円 (12) 減価償却費 1,152千円			
2 私立保育園運営補助	667,299	343,821	323,478	認可保育園(小規模A型含む)42園(うち分園5園) 園児数 延2,194人 (28年度は、35園(うち分園5園)) 園児数 延1,958人 国庫支出金 68,905 58,428 10,477 都支支出金 159,494 57,121 102,373 その他 11,054 11,054 0 計 239,453 126,603 112,850 (1) 牛乳代 16,721千円 レ 1dl当たり 23.1円 園児一人一日当たり 1.5dl (2) 保育内容充実費 11,858千円 レ 園児一人当たり 5,400円 (3) 嘱託医・栄養士・給食パート雇用 84,341千円 レ (4) 施設整備費等 23,631千円 レ 園児一人当たり 年 17,935円 (5) 延長保育 247,731千円 レ 41園(うち分園5園) (6) 園外保育 341千円 レ (7) 一時保育事業 7,374千円 レ 2園 (8) 非常通報装置保守料補助 945千円 レ 30園 一園当たり 年 31,500円 (9) 代替職員雇上補助 1,469千円 (10) 保育士宿舍借上げ支援事業補助 104,698千円 レ 152人 保育士一人当たり 月 57,400円		1	○

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
				(11) 定期利用保育事業補助 83,382千円 運営費 40人 67,200千円 保育料補助 40人 16,181千円 (12) 開設後家賃補助 84,808千円	新		
3 認証保育所運営補助	730,323 都支出金 57,000	555,913 -	174,410 皆増	(1) 運営費 613,803千円 園児数 延4,661人 (2) 第3子保育料助成事業 4,080千円 園児一人当たり 月 20,000円 園児数 延204人 (3) 保育料助成事業 112,440千円 園児一人当たり 月 10,000円 ~ 50,000円 園児数 延4,176人			
4 認可外保育施設保護者負担金助成	99,360 都支出金 49,680	- -	皆増 皆増	認可外保育施設を利用している保護者を対象として、保育料の一部を助成する。 園児一人当たり 月 40,000円 園児数 延2,484人	新		
5 保育士等キャリアアップ事業	130,630 都支出金 129,469	113,393 113,393	17,237 16,076	保育士等のキャリアアップに向けた取組を行っている認可保育所及び認証保育所運営事業者に対し、賃金改善に要した経費の一部を助成する。 認可保育所 29園 小規模A型保育所 1園 事業所内保育所(従業員枠) 2園 認証保育所 3園 居宅訪問型保育事業 1事業所		1	○
6 保育サービス推進事業	123,944 都支出金 120,748	86,775 86,775	37,169 33,973	多様なニーズに応じた保育サービスを提供する認可保育所運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。 認可保育所 29園 小規模A型保育所 1園 事業所内保育所(従業員枠) 2園			
7 保育力強化事業	5,289 都支出金 5,289	5,661 5,661	△ 372 △ 372	多様なニーズに応じた保育サービスを提供する認証保育所運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。 認証保育所 3園			
8 保育体制強化事業	23,760 国庫支出金 11,880 都支出金 5,940 計 17,820	- - -	皆増 皆増 皆増 皆増	地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材(保育支援者)を、保育に係る周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減する私立認可保育所運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。 私立認可保育所 22園	新		

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
9 保育補助者雇上強化事業	15,505	—	皆増	保育補助者雇上により保育士の業務負担軽減を図る私立認可保育所運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。	新		
	国庫支出金 11,628	—	皆増	私立認可保育所 7園			
	都支出金 1,938	—	皆増				
	計 13,566	—	皆増				
10 千石三丁目外務省宿舍跡地 保育所施設整備	216,563	—	皆増	認可保育所の入園待機児童を解消するための緊急対策として、千石三丁目外務省宿舍跡地に私立認可保育所を開設するため施設整備経費の一部を補助する。	新	2	○
	都支出金 205,012	—	皆増				
11 小石川運動場保育所 施設整備	216,563	—	皆増	認可保育所の入園待機児童を解消するための緊急対策として、小石川運動場のスペースを活用し、私立認可保育所を開設するため施設整備経費の一部を補助する。	新	2	○
	都支出金 205,012	—	皆増				
12 大塚三丁目都有地保育所 施設整備	216,563	—	皆増	認可保育所の入園待機児童を解消するための緊急対策として、都有地(大塚三丁目)を活用し、私立認可保育所を開設するため施設整備経費の一部を補助する。	新	2	○
	都支出金 205,012	—	皆増				
13 さしがや保育園アスベスト 健康対策	18	18	0	さしがや保育園アスベスト健康対策事業として、胸部X線写真コピー費用を助成する。			
14 私立幼稚園連合会等補助	34,786	36,399	△ 1,613	(1) 私立幼稚園連合会運営費補助 1,205千円 ア 運営費補助 400千円 イ 講演会補助 300千円 ウ 人形劇鑑賞の集い補助 505千円 (2) 幼稚園運営費補助 9,000千円 園割 5,600千円 一園当たり 400,000円 14園 園児数規模割 3,400千円 (3) 幼稚園加算補助 11,580千円 ア 満3歳児受入促進費補助 500千円 一人一月当たり 10,000円 延50人 イ 心身障害児対策費補助 7,200千円 30人 (対象者1人のみ) 一園当たり 432,500円 (対象者2人以上在園) 一人当たり 240,000円			

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
				ウ 預かり保育推進費補助(A) 1,700千円 12園 (1日2時間以上) 一園当たり 100,000円 (1日3時間以上) 一園当たり 200,000円 (1日4時間以上) 一園当たり 300,000円 エ 預かり保育推進費補助(B) 200千円 延2園 (冬期) 一園当たり 50,000円 (春期) 一園当たり 150,000円 オ 未就園児等への施設開放補助 900千円 一園当たり 100,000円 9園 カ 育児相談・カウンセラー配置費補助 1,080千円 一園当たり 360,000円 3園 (4) 幼稚園特別補助 500千円 施設整備資金利子補給 2園 (5) 長時間預かり保育事業費補助 12,501千円 人件費補助 12,501千円 一園当たり上限額(基本部分) 3,217,000円 3園 一園当たり上限額(上乗せ部分) 1,000,000円 2園 一園当たり上限額(上乗せ部分) 850,000円 1園			
15 私立幼稚園及び類似施設園児保護者負担軽減補助(1)区単独事業	295,654 108,949	304,082 111,979	△ 8,428 △ 3,030	(1) 在園児補助金 82,950千円 3～5歳児 月額7,500円 835人 (2) 預かり保育第三子補助 227千円 限度額一人当たり 月額 6,300円 3人 (3) 類似施設に対する国の就園奨励費 272千円 3～5歳児 相当補助 1人 (4) 新入園児に対する入園補助金 25,500千円 一人当たり 30,000円 850人			

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
(2)都補助事業	32,374	33,828	△ 1,454	在園児補助金 3～5歳児			
都支出金	32,374	33,828	△ 1,454	(1) 区民税所得割非課税世帯(第一子) 月額 6,200円	3,199千円		43人
				(2) 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯(第一子) 月額 4,500円	2,376千円		44人
				(3) 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯(第一子) 月額 3,500円	10,752千円		256人
				(4) 区民税所得割課税額が256,300円 以下の世帯(第一子) 月額 2,400円	2,535千円		88人
				(5) 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯及び非課税世帯(第二子以降) 月額 6,200円	4,018千円		54人
				(6) 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯(第二子以降) 月額 5,600円	6,720千円		100人
				(7) 区民税所得割課税額が256,300円 以下の世帯(第二子以降) 月額 5,000円	2,700千円		45人
				(8) 区民税所得割非課税世帯(類似施設) 月額 6,200円	74千円		1人
(3)国補助事業	154,331	158,275	△ 3,944	(1) 第一子	32,976千円		
国庫支出金	38,582	39,568	△ 986	ア 生活保護等世帯 年額 308,000円	8人		
				イ 区民税非課税世帯 (区民税所得割非課税世帯を含む。) 年額 272,000円	35人		
				ウ 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯 年額 115,200円	44人		
				エ 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯 年額 62,200円	256人		
				(2) 第二子	107,187千円		
				ア 区民税非課税世帯 (区民税所得割非課税世帯を含む。) 年額 290,000円	28人		
				イ 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯 年額 211,000円	21人		
				ウ 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯 年額 185,000円	92人		

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
				エ 区民税所得割課税額が256,300円 以下の世帯 年額 154,000円 42人 オ 区民税所得割課税額が372,100円 以下の世帯 年額 154,000円 116人 カ 区民税所得割課税額が372,101円 以上の世帯 年額 154,000円 346人 (3) 第三子以降 9,240千円 (第一子及び第二子が幼稚園等に通っている場合) 区民税所得割課税額が372,101円 以上の世帯 年額 308,000円 30人 (4) 第三子以降 4,928千円 (第一子及び第二子が小3までの場合) ア 区民税非課税世帯 (区民税所得割非課税世帯を含む。) 年額 308,000円 3人 イ 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯 年額 308,000円 2人 ウ 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯 年額 308,000円 8人 エ 区民税所得割課税額が256,300円 以下の世帯 年額 308,000円 3人			
16 地域子ども・子育て支援事業	5,126	567	4,559	地域子ども・子育て支援事業(一時預かり事業)を行う 私立幼稚園に対し、経費の一部を補助する。			
	国庫支出金 1,708	—	皆増				
	都支出金 1,708	377	1,331				
	計 3,416	377	3,039				
17 地域子育て支援拠点助成	13,763	—	皆増	区の指定を受けて、地域団体等が運営する地域子育て 支援拠点事業に対し、運営費等を助成する。	新	5	○
	国庫支出金 4,587	—	皆増				
	都支出金 4,587	—	皆増				
	計 9,174	—	皆増				

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
18 病児・病後児保育事業 利用料助成	4,149 都支出金 2,025	4,230 —	△ 81 皆増	施設型病児・病後児保育事業を利用する生計困難者等の本人負担を軽減するため、利用料を全額助成する。また、訪問型病児・病後児保育事業の利用者負担を軽減するため、利用料の一部を助成する。 (1) 施設型病児・病後児保育事業 99千円 (2) 訪問型病児・病後児保育利用料助成事業 4,050千円			○
19 子ども宅食プロジェクト事業	19,784 その他 19,784	— —	皆増 皆増	コンソーシアムを形成して運営する子ども宅食プロジェクト事業に対し、運営費等を助成する。	新	4	○
20 幼稚園保護者実費徴収分 補足給付	150 国庫支出金 50 都支出金 50 計 100	150 50 50 100	0 0 0 0	区立幼稚園に在園する生活保護被保護世帯を対象に、日用品、文房具等の購入に要する費用、または行事への参加に要する費用の一部を補助する。			

保健衛生部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	計 画
1 子育て支援事業補助	1,012	1,012	0	<p>区民の公衆衛生及び保健の充実を図るため、地区医師会の子育て支援事業に対し、補助する。</p> <p>規模 2医師会 年額 506千円</p>			
2 クスリ相談事業補助	289	289	0	<p>区民の薬事衛生と公衆衛生の充実を図るため、地区薬剤師会のクスリ相談事業に対し、補助する。</p> <p>規模 1薬剤師会</p>			
3 公衆浴場補助	52,733	42,373	10,360	<p>(1) 浴場需要対策費補助等 20,783千円</p> <p>ア 湯遊入浴デー 年22回 6浴場 第2、4日曜日 12歳以上一律100円</p> <p>イ 湯遊入浴デー(特別湯) 年2回 6浴場 初春の湯、敬老の湯 12歳以上一律100円</p> <p>ウ 出会いの湯 年12回 6浴場</p> <p>(2) 施設整備費等補助 31,950千円</p> <p>ア 設備資金に対する利子補助 対象 浴場に係る設備及び整備 限度額 10,000千円 利子本人負担分 年1.0% 期間 12年以内</p> <p>イ 基幹設備整備費補助 元釜、温水器等取替え 限度額 各 1,000千円</p> <p>ウ 浴場内ペンキ塗り替え等補助 ペンキ塗替え、タイル洗浄、鏡面洗浄等 限度額 各 150千円 背景面の書き換え 限度額 50千円</p> <p>エ 施設設備小規模改修費補助 対象 基幹設備以外の小規模改修 限度額 1,000千円</p> <p>オ 健康増進型改築等支援事業補助 対象 改築 限度額 37,500千円 対象 改修 限度額 10,000千円</p> <p>カ 耐震化促進事業補助 応急的修繕 限度額 1,000千円 計画的修繕 限度額 1,600千円</p>	レ		

保健衛生部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	計 画
				キ クリーンエネルギー化等推進事業補助 クリーンエネルギー化 限度額 2,000千円 コージェネレーション設備設置 限度額 2,250千円 太陽光発電システム設置 限度額 2,200千円 LED照明器具設置 限度額 750千円 既設ガス燃料設備更新 限度額 2,000千円 ク 公衆浴場承継バックアップ事業補助 公衆浴場改修・改築及び必要設備整備費補助 限度額 10,000千円 土地建物及び賃料補助 限度額 1,080千円	新	26	○
4 食中毒予防対策事業補助	434	434	0	地区食品衛生協会が実施する協会員に対する検便事業に対し、補助する。			○
5 環境衛生啓発事業補助	280	280	0	地区環境衛生協会が実施する自主衛生管理事業及び優良施設表彰事業に対し、補助する。			○
6 猫の去勢・不妊手術費補助	10,750 都支出金 2,916	10,750 1,030	0 1,886	飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に要する費用の一部を補助する。 規 模 500匹			○
7 在宅歯科診療促進助成	480	480	0	在宅歯科診療を推進するため、地区医師会の在宅歯科診療用ポータブルユニット導入費用の一部を助成する。 規 模 2医師会 年 額 240千円			○
8 特定不妊治療費助成事業	20,000	22,000	△ 2,000	医療保険適用外の特定不妊治療費について、1年度当たり10万円を限度に、助成する。			○
9 特定不妊治療費融資あっせん	80	100	△ 20	指定医療機関において特定不妊治療を受ける区民に対し、治療費の融資あっせん及び利子補給を行う。 限度額 1回につき500千円 利子補給 年 2.0% 期 間 5年以内			○
10 男性不妊検査費助成事業	250	800	△ 550	男性不妊検査を受ける区民に対し、1万円を限度に助成する。			○

保健衛生部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	計 画
11 地域生活支援事業補助	93,191	92,270	921	社会福祉法人等が実施する障害者総合支援法による精神障害者の地域活動支援センター事業等に対し、補助する。			○
	国庫支出金 9,357	9,350	7	規模 4か所			
	都支出金 32,428	25,174	7,254				
	計 41,785	34,524	7,261				
12 障害者日中活動系サービス推進事業	34,652	35,924	△ 1,272	就労移行支援又は就労継続支援を実施する社会福祉法人等が設置する事業所に対し、運営等に要する費用の一部を補助する。			○
	都支出金 34,652	35,924	△ 1,272				
13 精神障害者グループホーム開設費助成	1,030	600	430	精神障害者のグループホームを開所する社会福祉法人に対し、借上費用等の一部を補助する。			○
	都支出金 65	—	皆増				

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	計 画
1 地区まちづくり活動助成	50	50	0	まちづくり協議会運営費等を助成する。 1団体			○
2 根津駅周辺地区まちづくり活動助成	50	50	0	根津駅周辺地区のまちづくり協議会運営費等を助成する。 1団体			○
3 バリアフリー推進事業費補助金	5,000	—	皆増	バリアフリー基本構想重点整備地区別計画に位置付けられた特定事業の実施に助成する。 (1) バリアフリー整備促進事業 補助率 1/2 限度額 1,000千円 4件 (2) 心のバリアフリー推進事業 補助率 1/2 限度額 250千円 4件	新	48	○
4 がけ等整備資金融資あっせん	65	109	△ 44	区内に存在する危険度の高いがけ及び擁壁の所有者に対し、事前調査や整備に必要な資金の融資をあっせんするとともに、利子補給する。			
5 がけ整備資金助成	3,000 国庫支出金 1,350	3,000 1,350	0 0	災害発生を防止するため、危険度の高いがけ及び擁壁の所有者に対して、工事費の1/2(上限1,000千円)を助成する。 1,000千円 3件			
6 細街路の整備	2,525	3,274	△ 749	幅員4m未満の道路の拡幅及び角敷地の隅切りの整備に要する費用を助成する。 (1) 拡幅整備部分の塀の撤去・設置、水道メーターの移設、樹木の移植など (2) 隅切り用地の寄付に対する奨励金			○
7 不燃化推進特定整備地区事業	61,286 都支出金 30,643	153,500 76,750	△ 92,214 △ 46,107	大塚五・六丁目地区内の建て替え等促進に要する費用の一部を助成する。 建て替え等助成限度額 建て替え促進助成(戸建て) 補助率 1/2 4,425千円 10件 建て替え促進助成(共同住宅等) 補助率 1/2 4,768千円 2件 危険建築物除却助成 補助率 1/2 2,500千円 3件	レ	49	○
8 木造住宅密集市街地整備促進事業助成等	171 都支出金 85	250 124	△ 79 △ 39	木造賃貸住宅等の建て替え助成制度により、区の融資あっせんを受けた者へ利子補給を行う。			

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
9 耐震改修促進事業	377,350	455,036	△ 77,686	耐震改修促進事業として、建築物の耐震診断、耐震設計、耐震改修等に要する費用の一部を助成する。			○
国庫支出金	136,278	171,189	△ 34,911	(1) 耐震診断助成限度額 木造建築物(一般) 補助率 8/10 100千円 10件			
都支出金	113,915	145,031	△ 31,116	木造建築物(高齢者・障害者居住世帯) 補助率 10/10 200千円 20件			
計	250,193	316,220	△ 66,027	非木造建築物(一般) 補助率 5/10 500千円 10件			
				非木造建築物(特定建築物) 補助率 5/10 1,000千円 4件			
				(2) 耐震設計助成限度額 非木造住宅 補助率 1/2 400千円 3件			
				木造簡易耐震(一般) 補助率 1/2 100千円 1件			
				木造簡易耐震(高齢者・障害者居住世帯) 補助率 3/4 200千円 1件			
				(3) 耐震改修助成限度額 木造住宅(一般) 補助率 1/2 1,200千円 6件			
				木造住宅(高齢者・障害者居住世帯) 補助率 3/4 2,400千円 10件			
				木造不燃化費用助成 補助率 1/2 200千円 1件			
				木造除却費用助成 補助率 1/2 600千円 25件			
				非木造住宅 補助率 1/2 3,000千円 2件			
				木造住宅耐震シェルター等(一般) 補助率 1/2 200千円 1件			
				木造住宅耐震シェルター等(高齢者・障害者居住世帯) 補助率 3/4 400千円 1件			
				細街路沿道木造住宅除却 補助率 3/4 500千円 2件			

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
				(4) 特定緊急輸送道路沿道建築物助成限度額 診断費用助成 3,500千円 3件 設計費用助成 1,900千円 7件 設計費用助成(分譲マンション) 3,100千円 7件 設計費用助成(賃貸マンション等) 1,150千円 7件 改修費用助成 11,666千円 10件 改修費用助成(分譲マンション) 21,660千円 2件 改修費用助成(賃貸マンション等) 17,660千円 2件 (5) 分譲マンション助成限度額 診断費用助成 補助率 1/2 1,500千円 6件 設計費用助成 補助率 1/2 2,500千円 4件 改修費用助成 補助率 1/2 20,000千円 2件	レ		
10 ブロック塀等改修費用助成	1,909 国庫支出金 361	1,285 252	624 109	地震の際にブロック塀等が道路に倒壊し、歩行者に危害をおよぼすことがないように、十分な安全性が確保されていないブロック塀等の撤去及び設置のための費用の一部を助成する。			
11 再開発事業適地地区助成	50	50	0	活動初動期から本組合設立までの間の運営事務費等を助成する。 運営費補助 1地区			○
12 再開発事業助成	3,726,800 国庫支出金 1,863,400 都支出金 497,770 計 2,361,170	633,400 316,700 79,175 395,875	3,093,400 1,546,700 418,595 1,965,295	市街地再開発事業補助金を計画地区に交付し、事業の促進を図る。 春日・後樂園駅前地区			○
13 都市・地域再生緊急促進事業助成	1,641,468 国庫支出金 1,641,468	316,700 316,700	1,324,768 1,324,768	全国的な建設工事費の高騰による市街地再開発事業への影響分を国が緊急的に支援を行う。 春日・後樂園駅前地区			○

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
14 住宅修築資金融資あっせん	439	579	△ 140	利子補給 過年度分 13件			
15 マンション管理適正化支援事業	534	534	0	アドバイザー制度を利用した分譲マンションの管理組合等に対し、費用の全額(税抜)を助成する。			○
	国庫支出金 240	240	0				
	都支出金 55	55	0				
	計 295	295	0				
16 住宅修築資金助成	2,000	2,000	0	住宅の修築工事等を実施した高齢者等世帯に対して、工事費を助成する。			
	国庫支出金 900	—	皆増	補助率 1/10 限度額 200千円 10件			
17 空家等対策事業	4,000	10,000	△ 6,000	管理不全な空家等について、所有者の同意のもと、除却に必要な建物解体・土地整備費用を補助する。			○
	国庫支出金 1,800	4,500	△ 2,700	補助率 10/10 限度額 2,000千円 2件			
	都支出金 1,000	—	皆増				
	計 2,800	4,500	△ 1,700				

土木部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
1 交通安全協会補助	6,400	6,400	0	区内4つの交通安全協会が実施する交通安全運動、交通安全教育、交通安全広報活動等に対し、補助する。			
2 自転車シェアリング事業実証実験補助金	69,822	—	皆増	文京区自転車シェアリング事業実証実験を実施する事業者に対し、経費の一部を補助する。	新	50	○
	その他 34,911	—	皆増				
3 樹木・樹林の保護育成	6,070	6,070	0	(1) 樹木 剪定等に要した経費の1/2を補助 (ただし、下記を限度額とする。) 直径 50～70cm未満 60千円 45本 直径 70～90cm未満 90千円 18本 直径 90cm以上 150千円 7本 (2) 樹林 維持管理に要した経費の1/2を補助 (ただし、下記を限度額とする。) 300～2,000㎡未満 100千円 2件 2,000～5,000㎡未満 200千円 1件 5,000㎡以上 300千円 1件			
4 生垣造成補助	640	720	△ 80	(1) 生垣造成新設 1m当たり 14千円 40m (2) 生垣造成新設に伴うブロック塀の撤去 1m当たり 8千円 10m			○
	国庫支出金 288	324	△ 36				
5 屋上等緑化の補助	400	800	△ 400	緑化を推進するため、屋上及び壁面の緑化を行った費用の一部を補助する。 屋上 面積5㎡以上 植栽面積の50%以上が樹木 補助率 1/2又は1㎡当たり2万円の低い方 壁面 高さ3m以上 面積 10㎡以上 補助率 1/2又は1㎡当たり1万円の低い方 補助限度額 40万円 1件			○
	国庫支出金 180	360	△ 180				

資源環境部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 新エネルギー等利用促進事業	25,000	27,550	△ 2,550	<p>太陽光発電システム及び省エネルギー機器の設置費用の一部を助成する。</p> <p>(1) 太陽光発電システム設置費助成 9,000千円 補助限度額 1kW当たり 100,000円 上限300,000円 30件</p> <p>(2) CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器設置費助成 2,000千円 補助限度額 1台当たり 100,000円 20件</p> <p>(3) 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置費助成 12,000千円 補助限度額 1台当たり 200,000円 60件</p> <p>(4) 家庭用蓄電システム設置費助成 2,000千円 補助限度額 1kWh当たり 10,000円 上限100,000円 20件</p>			○
2 屋内喫煙所設置助成	13,800	—	皆増	<p>屋内喫煙所の初期設置費用及び維持管理費用を助成する。</p> <p>(1) 初期設置費助成 12,000千円 補助限度額 1件当たり 4,000,000円 3件</p> <p>(2) 維持管理費助成 1,800千円 補助限度額 1件当たり 600,000円 3件</p>	新	53	○
3 アスベスト分析調査費助成	500 国庫支出金 500	500 500	0 0	<p>建築物における吹付けアスベストの有無の事前分析調査費用を助成する。</p> <p>補助限度額 1件当たり 250,000円 2件</p>			○

教育推進部

(単位：千円)

補助事業名	29年度	28年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
1 外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助	3,504	3,942	△ 438	朝鮮学校、韓国学校、中華学校(3~15歳) 一人当たり 月額 7,300円 40人			
2 青少年健全育成会活動支援	6,523 都支出金 180	6,523 180	0 0	青少年健全育成会が青少年健全育成のために行う事業について補助する。 (1) 青少年の社会体験・地域参画推進事業補助 4,093千円 (2) 家族のふれあい促進事業補助 1,800千円 (3) その他健全育成活動事業補助 630千円			○
3 青少年の社会参加	800	800	0	NPO等が実施する、青少年の社会参加を推進する事業に対し、経費の一部を補助する。			○
4 青年育成事業	400	400	0	NPO等が実施する、地域社会において自主的に活動することができる青年の育成を図る事業に対し、経費の一部を補助する。			○
5 放課後子ども教室運営補助	1,500	2,100	△ 600	放課後の子どもの居場所対策としてPTA等が実施する放課後子ども教室事業に対し、その経費の一部を補助する。 規 模 5団体 限度額 1団体当たり 年 300千円			
6 教職員互助会補助	—	1,584	皆減	教職員互助会が独自に実施する事業のうち、厚生活動及び福利事業に要する経費を補助する。 補助率 1/2			
7 学校給食費保護者負担軽減	1,668	1,654	14	学校給食費を公費負担する(所得制限あり。) 補助対象 ひとり親家庭の児童・生徒 特別支援学級在籍の児童・生徒 補助金額 実費 特別支援学級(就学奨励費受給者) 実費の半額			
8 指定文化財保護・保存助成	9,097	13,000	△ 3,903	(1) 区指定文化財 2,537千円 修復費等の一部助成 (2) 国指定文化財 5,506千円 修復費等の一部助成 (3) 都指定文化財 879千円 修復費等の一部助成 (4) その他 175千円		新	新

